

1. 令和5年度発掘調査 仙台城跡大手門跡および周辺発掘調査（第1次）の状況

1. 調査の概要

調査目的：大手門の位置の確認と遺構の残存状況の確認

図面・写真から考えられる大手門の推定位置において調査を実施する。柱の痕跡等の調査を行い、大手門の位置を確認する。

調査期間：令和5年9月1日～11月30日（予定）

調査面積：約75㎡

2. 大手門の概要

大手門の創建年代については、本丸造営時に建造したとする慶長期造営説、二の丸を造営した寛永15、16年（1638、1639）頃に、その大手門として建造されたとする寛永期造営説がある。江戸期を通じて正門として存続し、明治になると城は政府の所管となった。

大手門は、外郭線から奥まって築かれ、門の前面に石垣が組まれて櫓形を形成する。石垣の上には門を正面から見て左手に2階の脇櫓が、右手にL字に折れた土塀が対峙する。

建物構造は木造2階入母屋造り、瓦葺である。規模は1階が桁行約65尺（約19.7m）、梁間約22.3尺（約6.8m）、高さ約12.5mあり、全国的に見ても大規模な門である。

3. 大手門周辺での出来事

明治23年（1890） 陸軍により大手門及び大手門脇櫓の修理が行われる。（『仙台城大手門修繕 竣工録』より）

大正14年（1925） 第二師団から大手門等を借地。青葉山公園となり大手門出入りが自由化。

昭和5年（1930） 仙臺高等工業学校による大手門実測

昭和6年（1931） **大手門、大手門脇櫓が国宝に指定**

昭和10年（1935） 大手門の前面に「仙臺城址」の石碑が建てられる。

昭和13年（1938） 大手門脇櫓の修理が行われる。

昭和20年（1945） **仙台空襲で大手門、大手門脇櫓が焼失**

二の丸に米軍キャンプ建設

昭和32年（1957） 進駐軍から二の丸一帯返還

昭和38年（1963） **大手門脇櫓再建着工**

昭和42年（1967） 再建大手門脇櫓が仙台市に寄付される

昭和53年（1978） 宮城県沖地震：

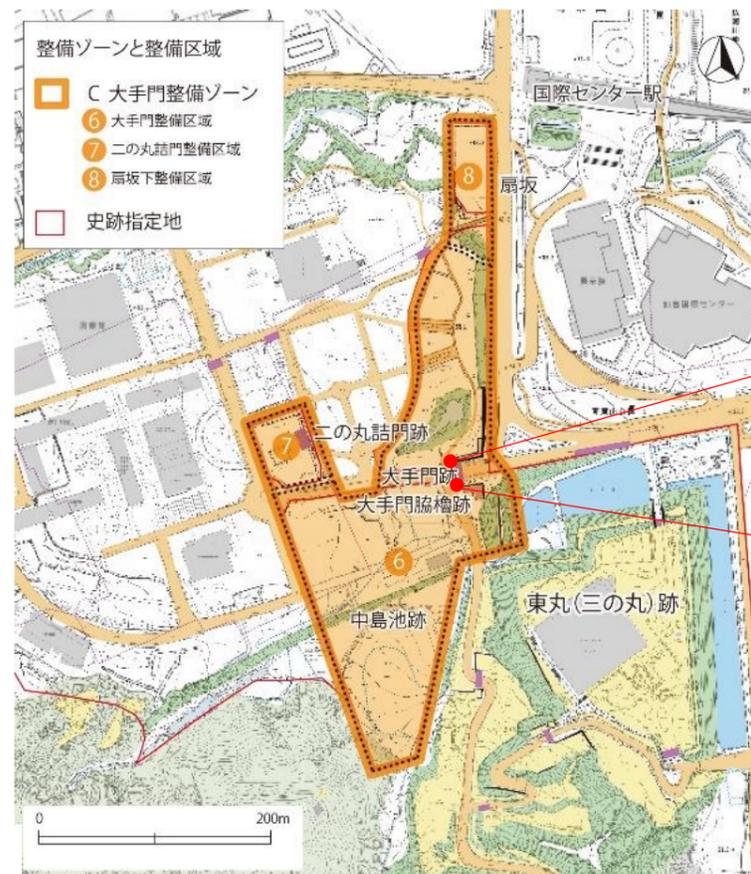
大手門北側土塀：壁面の損傷、瓦のずれ、落下。壁、瓦の修理工事を行う。

昭和62年（1987） 再建された脇櫓にライトアップのための施設が寄付される。（東北電力（株）より）

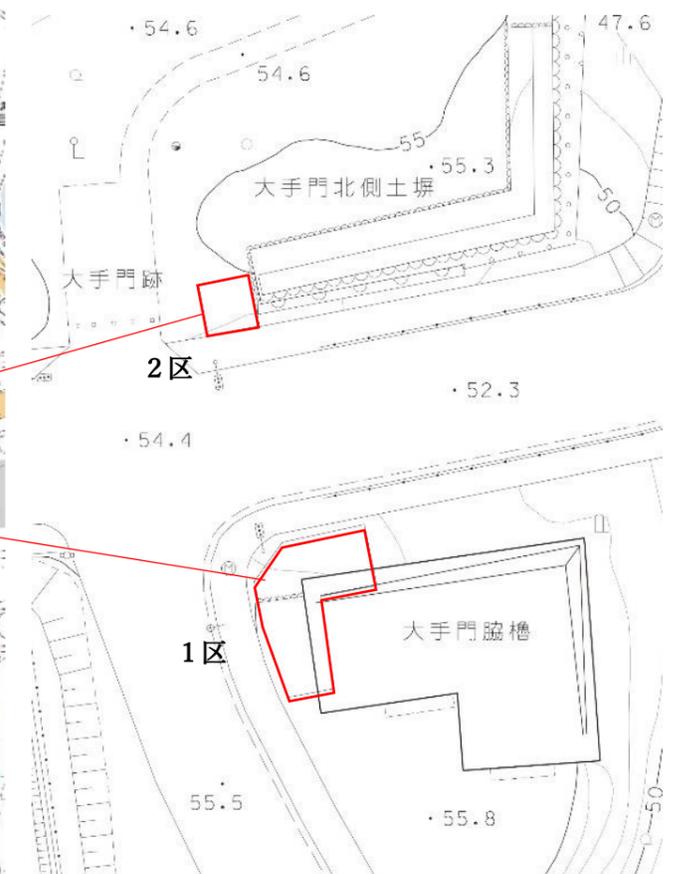
平成23年（2011） 東日本大震災：

東西方向の土塀の西側から約8mが崩落し、その他の部分でも外壁に亀裂が生じた。

平成25年に修復終了。



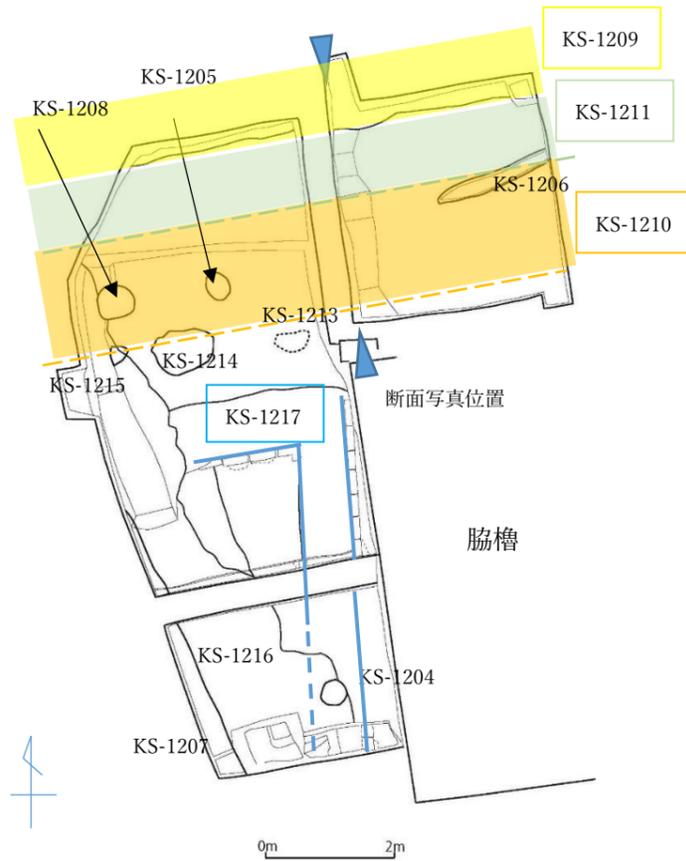
第1図 大手門跡の位置



第2図 令和5年度発掘調査の地点

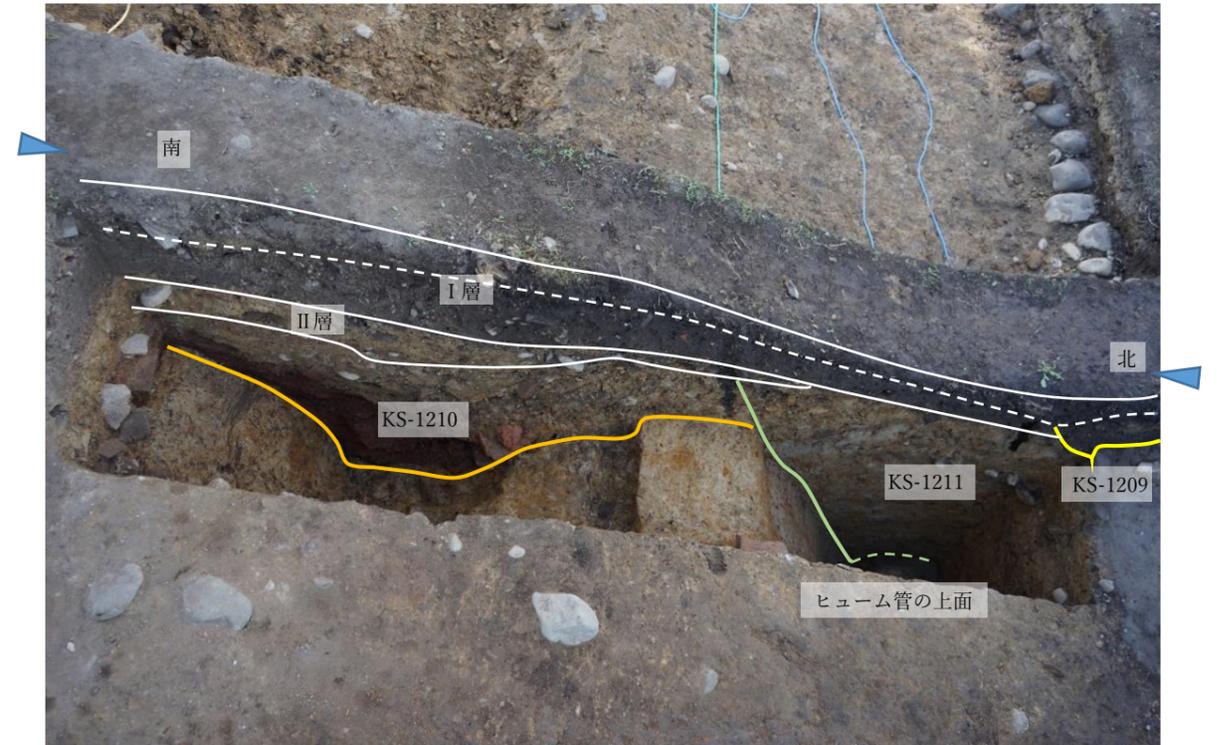
第3図 大手門東面（正面）全景
『仙台城』（仙台市教育委員会 1967）第4図 大手門西面（背面）全景
『仙台城』（仙台市教育委員会 1967）

4. 1区北半の調査状況



第5図 1区で検出された遺構

- ・1区北側については大手門焼失後、掘削より大きく改変を受けていることが確認された。
- ・1区の北西部では、現表土の下で斜面上からの流入による土の堆積後に、斜面を均すための土を盛り、整地されていることが確認された。(II層)
- ・大手門の焼失後、北側に向けて急角度の掘削が行われており (KS-1210)、KS-1210 掘削後の埋め土を掘り込み、ヒューム管が設置されている (KS-1211)。
- ・KS-1210、KS-1211 の埋め土の上で、斜面が均された後、歩道に伴う側溝 (モルタル玉石造) が造られている (KS-1209)。



第8図 南北ベルト東面断面 (東から)

(1) 1区 基本層序

I層 現表土～現代堆積土

5層に細分される。斜面上からの流入土の堆積のほか、北西部ではさらに斜面を均すため整地されていることが確認された。

II層 現代整地層。KS1210、KS1211 の上面で斜面を均している盛土。

III層 近代～現代整地層。石組側溝 (雨落ち溝) を構成する石材の控え部分と地表を均していた抑え土。焼失以前から存在したものと考えられる。

IV層 自然堆積層

(2) 確認された遺構

KS-1204 ピット I層直下で検出。

KS-1205 ピット II層上面で検出。性格不明。

KS-1206 溝跡 II層上面で検出。性格不明。

KS-1207 旧路面か。調査区西端で部分的に検出。KS-1216 に切られる。

KS-1208 ピット II層上面で検出、性格不明。

KS-1209 歩道に伴う側溝か (戦後)。モルタルに玉石が貼り付けられている。

KS-1210 大手門脇槽北側斜面の掘削 II層直下で検出。下部では焼土と焼けた瓦が堆積している。

KS-1211 ヒューム管設置に伴う掘り込み II層直下で検出。

KS-1213～1215 大手門跡の礎石跡

KS-1216 北西-南北方向に延びる掘り込み。KS-1210 よりも新しい。

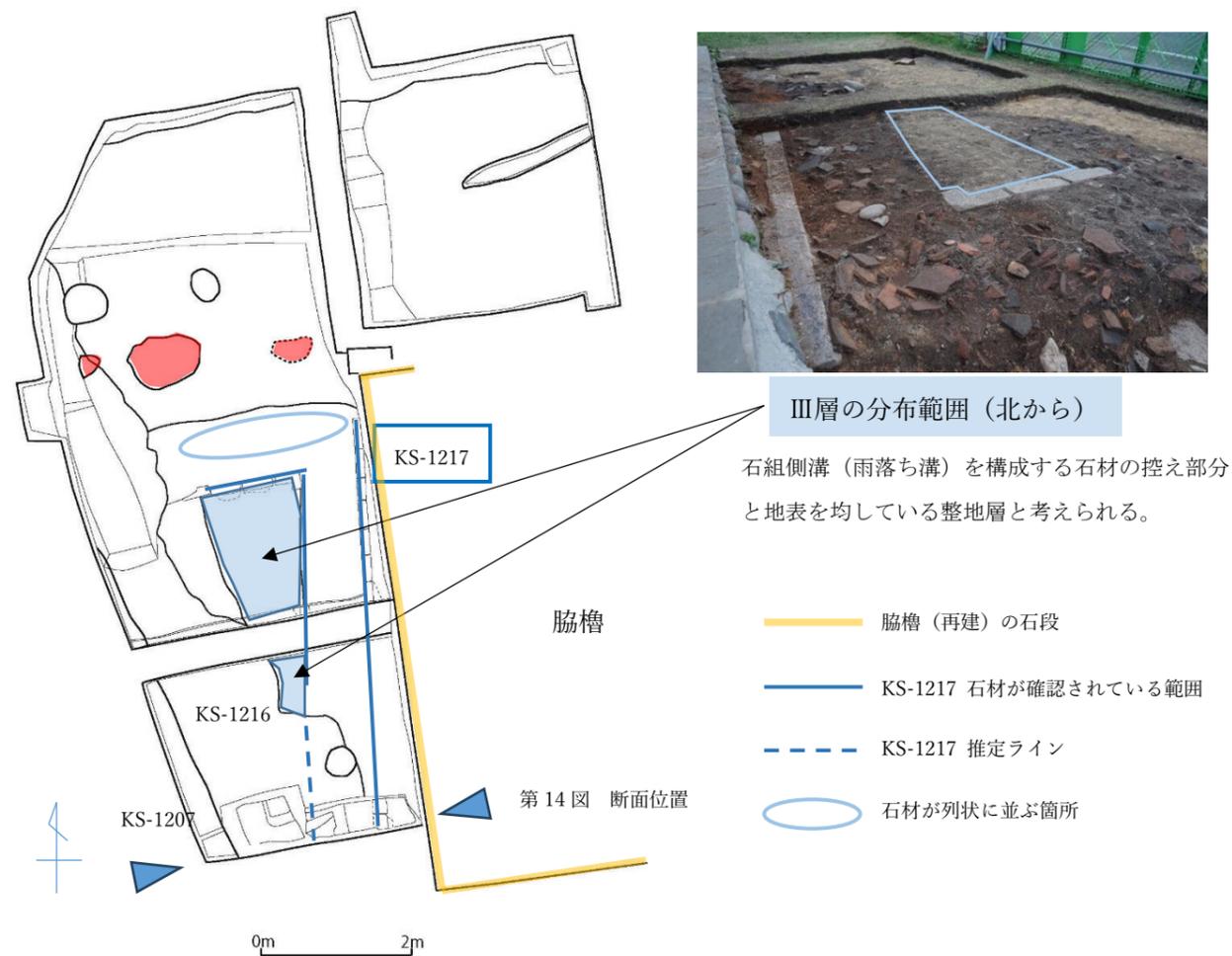
KS-1217 石組側溝 I層直下で上面を検出。大手門及び大手門脇槽の周囲を巡っていたと考えられる側溝。



第6図 I層除去中の状況 (左写真:北から, 右写真:北東から)



第7図 II層上面検出状況 (左写真:北から, 右写真:北東から)



第9図 KS-1217 石組側溝の周辺の状況

(1) KS-1217 石組側溝

大手門脇櫓（再建）の西では、石組側溝が検出された。

- ・南北方向と東西方向に伸びている状況が確認され、鋭角に屈曲する（第9図）。
- ・石組側溝の堆積土からは、大手門と大手門脇櫓が焼失した際のものと考えられる焼土と赤色化した瓦が確認されたため、焼失以前より存在した施設であると考えられる。
- ・古写真や図面から、大手門と大手門脇櫓の周囲には側溝が巡っていることが見受けられることから、それら建物に伴う側溝として機能していたものと考えられる。
- ・石組側溝の東西辺の北面は残っていないものの、推定される位置では石材が東西に並んでおり、側溝の石材の台石または、上から2段目の石材であると考えられる。（第10図 囲み部分）
- ・KS-1216による改変を受ける以前に、石組側溝南北辺の西面の一部や、東西辺の西側の石材が抜き取られている可能性があり、抜き取りによるものと考えられる掘削の埋め土内では焼土は確認されない（第13図①層）。

(2) KS-1216 溝状の掘り込み（第12, 13図）

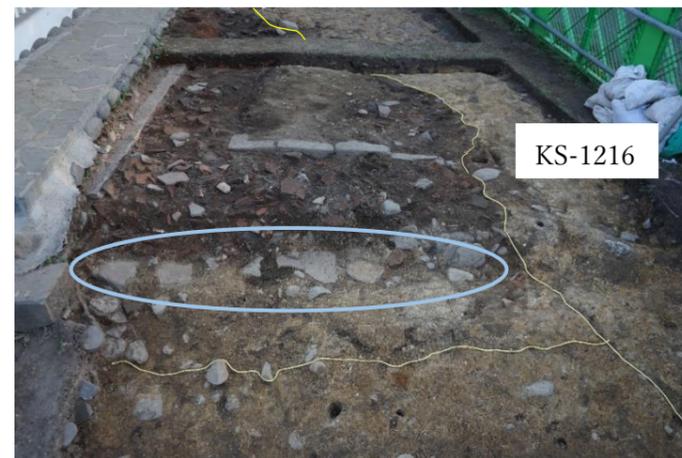
調査区の西半では、急角度の落ち込みが確認されている（KS-1216）。コンクリート片等が確認されることから現代の改変である。堆積土中には四角錐の石材が複数混入している。



III層の分布範囲（北から）

石組側溝（雨落ち溝）を構成する石材の控え部分と地表を均している整地層と考えられる。

- 脇櫓（再建）の石段
- KS-1217 石材が確認されている範囲
- - - KS-1217 推定ライン
- 石材が列状に並ぶ箇所



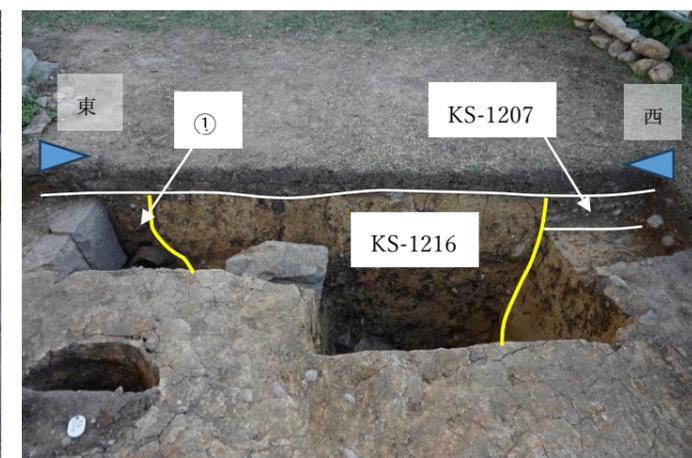
第10図 KS-1217 石組側溝の東西辺北面
2段目の検出状況



第11図 KS-1217 石組側溝の立面（西から撮影）



第12図 南壁：KS-1216 断面（北から撮影）



第13図 1区南壁断面（北から撮影）

(3) 石組側溝と大手門脇櫓（再建）の位置関係

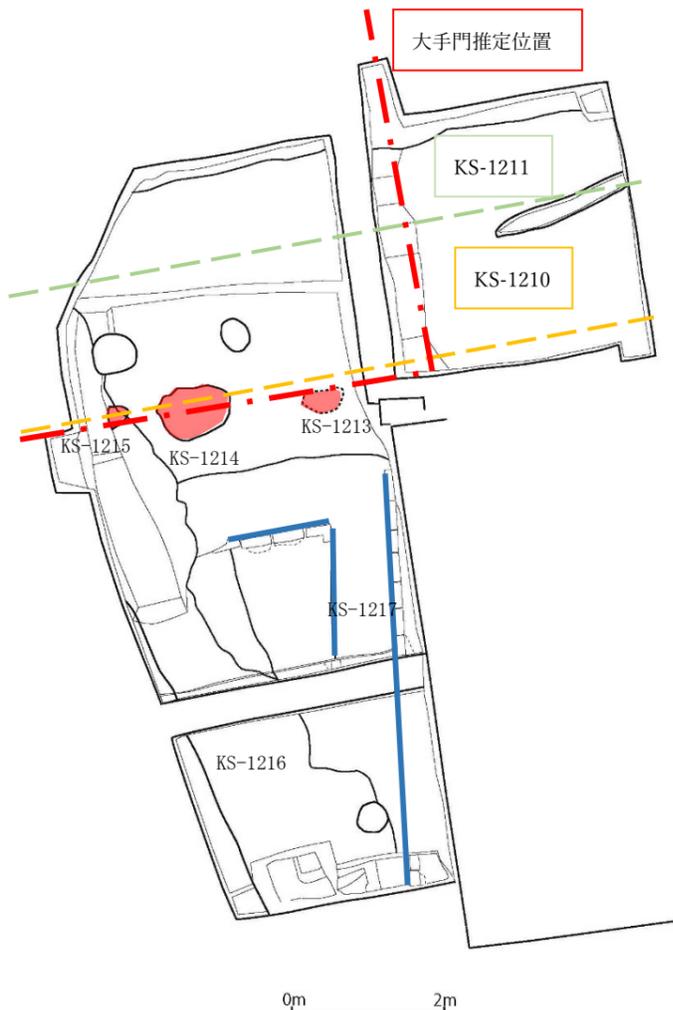
- ・KS-1217の南北方向部分と脇櫓（再建）の石段を比較すると、方向がやや異なっていることが確認された。
KS-1217は概ね南北方向に延びるのに対し、脇櫓（再建）は北西-南東方向に延びている。
- ・古写真では脇櫓と南北方向の石組側溝は平行する様子が見られるため、脇櫓が再建される際に向きが変わっている可能性が考えられる。



- 再建脇櫓の石段
- KS-1217 石材検出ライン

第14図 再建脇櫓の石段とKS-1217 石組側溝
（北東から）

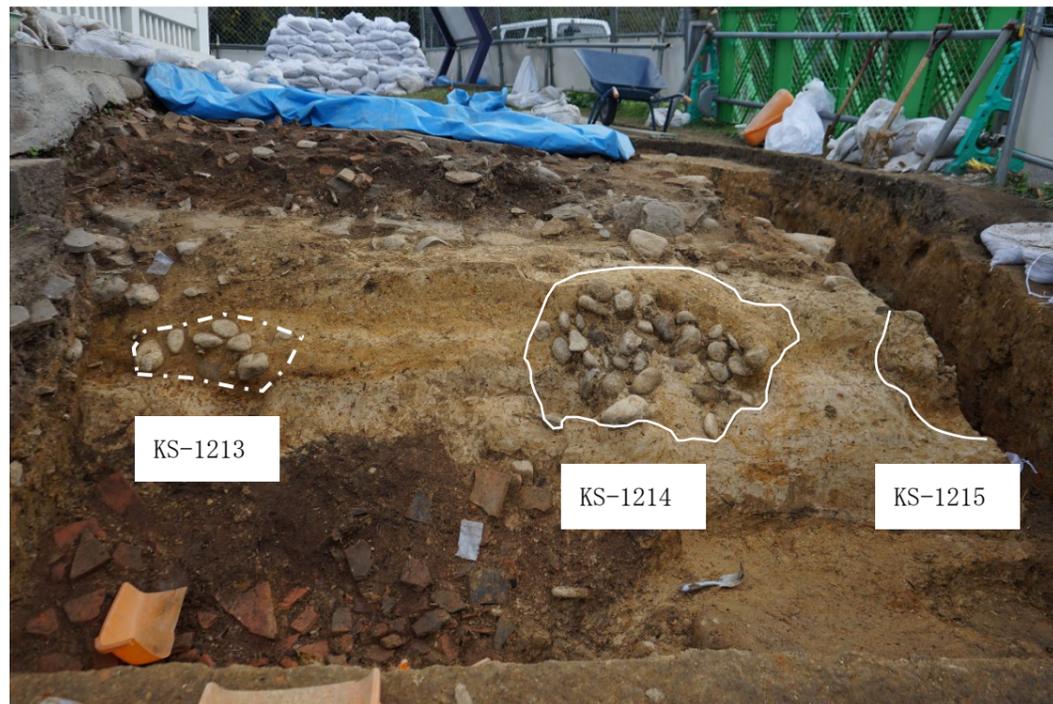
6. 大手門跡の礎石跡の検出状況



第15図 検出された礎石跡の位置

大手門跡の礎石跡 (KS-1213~KS-1215)

- KS-1210 の埋め土を除去すると、IV層（自然堆積層）を掘り込んでいる礎石跡が検出された。本来の掘り込み面は戦後の改変により失われているものと考えられる。
- 北側は KS-1210 によって削平され、西側については KS-1216 によって削平されている。
- いずれも礎石は残存しておらず、根固め石のみが確認された。
- 古写真で確認されている位置と、石組側溝の位置から大手門南辺の柱列であると考えられる。
- 現脇櫓の北西側に東西方向に直線状に並び、南側で確認された石組側溝の東西辺の向きと並行に並んでいる。



第16図 礎石跡の検出状況（北から）



第17図 KS-1213 礎石跡検出状況（北から）

KS-1213

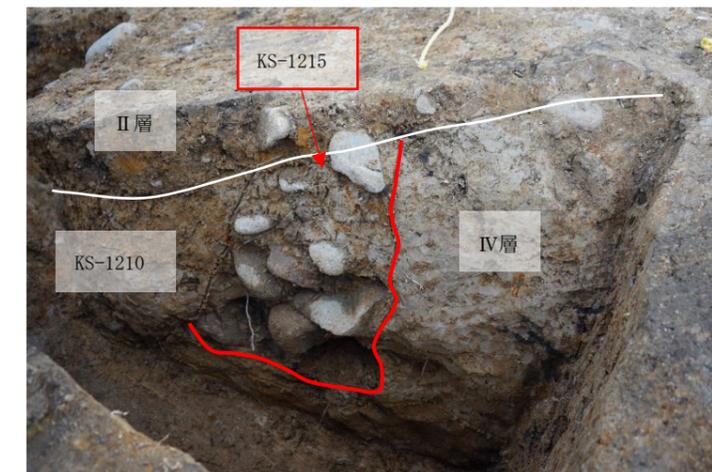
5~18 cm程度の円礫で構成されている。KS-1210 に北側を大きく削られており、掘方の断面形、平面形ともに不明である。



第18図 KS-1214 礎石跡検出状況（北から）

KS-1214

検出面のIV層から50 cm程度の深さが確認された。4~18 cm程度の円礫で構成されている。KS-1210 に北側を削られている。検出された礎石跡の中では最も良好に残存している。

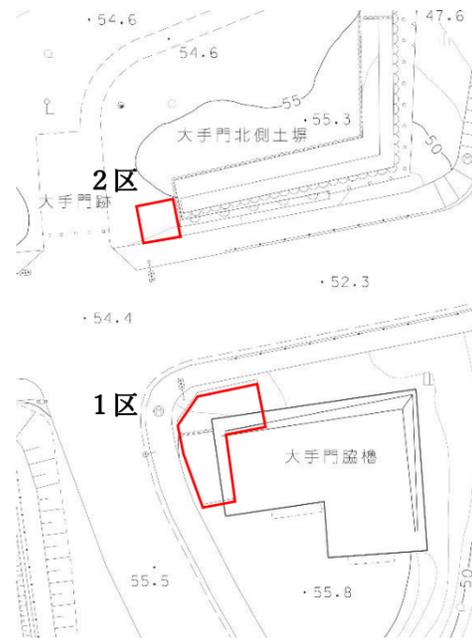


第19図 KS-1215 礎石跡検出状況（西から）

KS-1215

検出面のIV層から50 cm程度の深さが確認された。KS-1210 に北側を削られ、西側を KS-1216 に削られている。掘方の平面形は不明であるが、断面形で急角度に掘り込まれていることが確認された。

7. 2区の調査状況



第20図 2区的位置

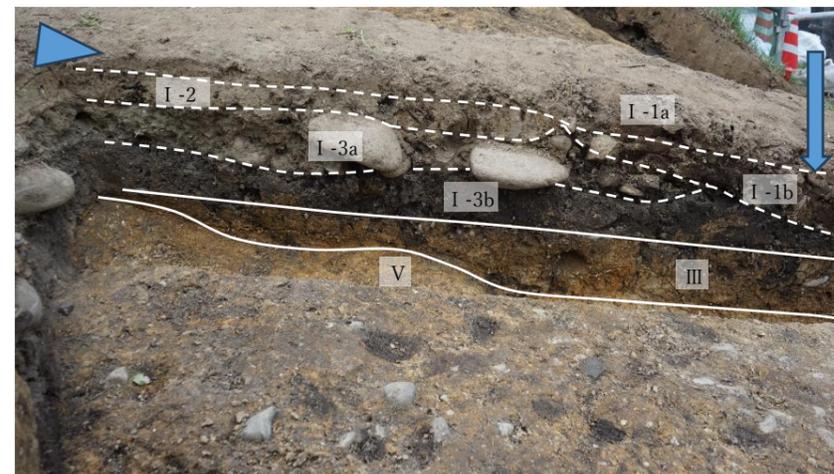


第21図 III層上面検出状況（西から）

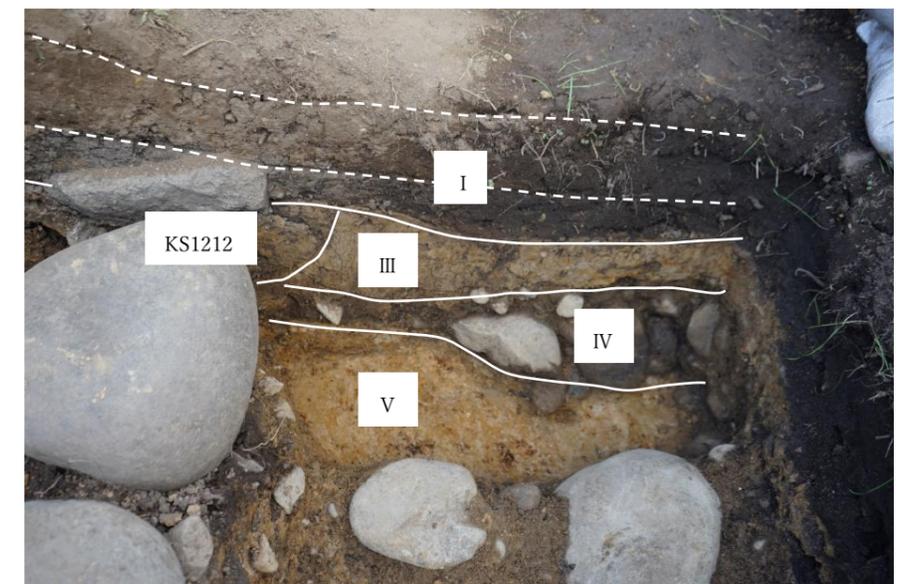
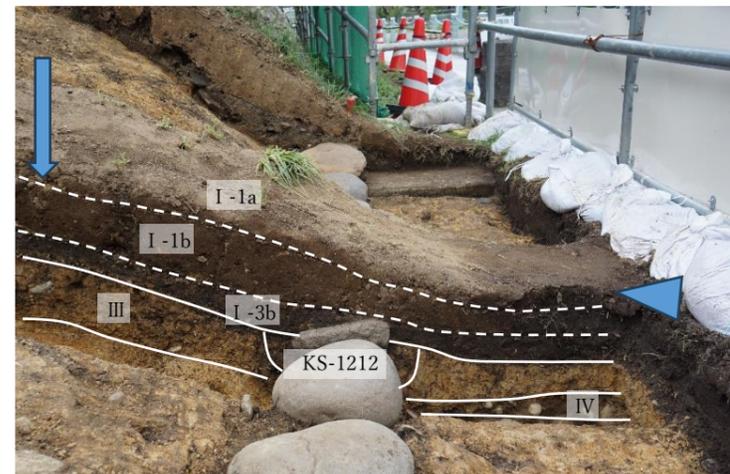


第22図 IV層上面検出状況（西から）

KS1212 歩道整備に伴い設置されたと考えられる円礫の列。



第23図 南北ベルト西面断面：2区基本層序（西から）



第24図 南北ベルト西面断面：V層上面検出状況（西から）

(1) 2区 基本層序

※1区とは個別に分類している。

I層 表土

I-1a 現表土

I-1b 東日本大震災復旧時後の堆積

I-2 東日本大震災復旧時の押さえ盛土

I-3a 現代整地層（戦後）。斜面上部で数十センチ大の礫を含む。

I-3b 現代整地層（戦後）。

II層 現代堆積土（戦後）。調査区の北東部で部分的に検出。石垣際の部分的な堆積土

III層 現代整地層。斜面掘削後の均し土。歩道整備に伴う斜面の整地か。KS-1212の掘り込み面。

IV層 現代整地層。旧歩道の路面か。礫を多量に含む。レンガ辺を底部に含む。

V層 自然堆積層

(2) 調査成果

・2区では東西方向の削平が著しく、大手門跡に関連する遺構は確認されなかった。

・2区では大きく以下の変遷が考えられる。

①道路及び歩道整備のために東西方向に大きく掘削される

②歩道整備のために石敷きの整地を行う（IV層）

③斜面に合わせて盛り土をし（III層）、歩道に沿って石列を設置する（KS-1212）

④石列を覆うように土を盛る。斜面上からの土の流入等で現在の表土が形成される（I層）。

8. 大手門跡の位置の推定

(1) 大手門南辺の位置

- ・大手門の南端の東西方向の礎石は5つとなっている。
側面の古写真を見ると、石組側溝の南北辺の延長線上に東から2番目の柱があることが確認される。
- ・今回の調査区では、3つの礎石跡を確認した。石組側溝との位置関係から推測すると、東から2～4番目の礎石跡を検出したものと考えられる。

(2) 大手門北辺の位置

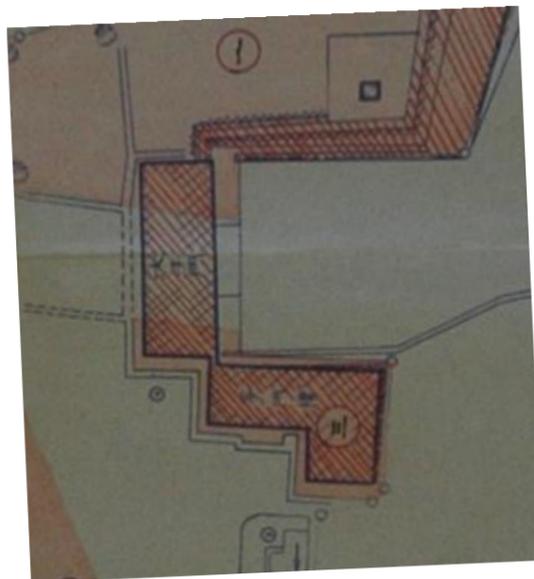
- ・2区は礎石跡の推定位置の北端に近いが、1区の礎石跡の底面レベルが約54.000mであり、2区の南端のレベルが53.300m付近となっていることから、大手門北端の礎石跡は削平を受けて失われているものと考えられる。

以上を踏まえて、今回の調査で確認された礎石の位置をもとに、大手門跡の昭和5年の測量図（小倉強『仙台城の建築』）を合成し位置を推測した。

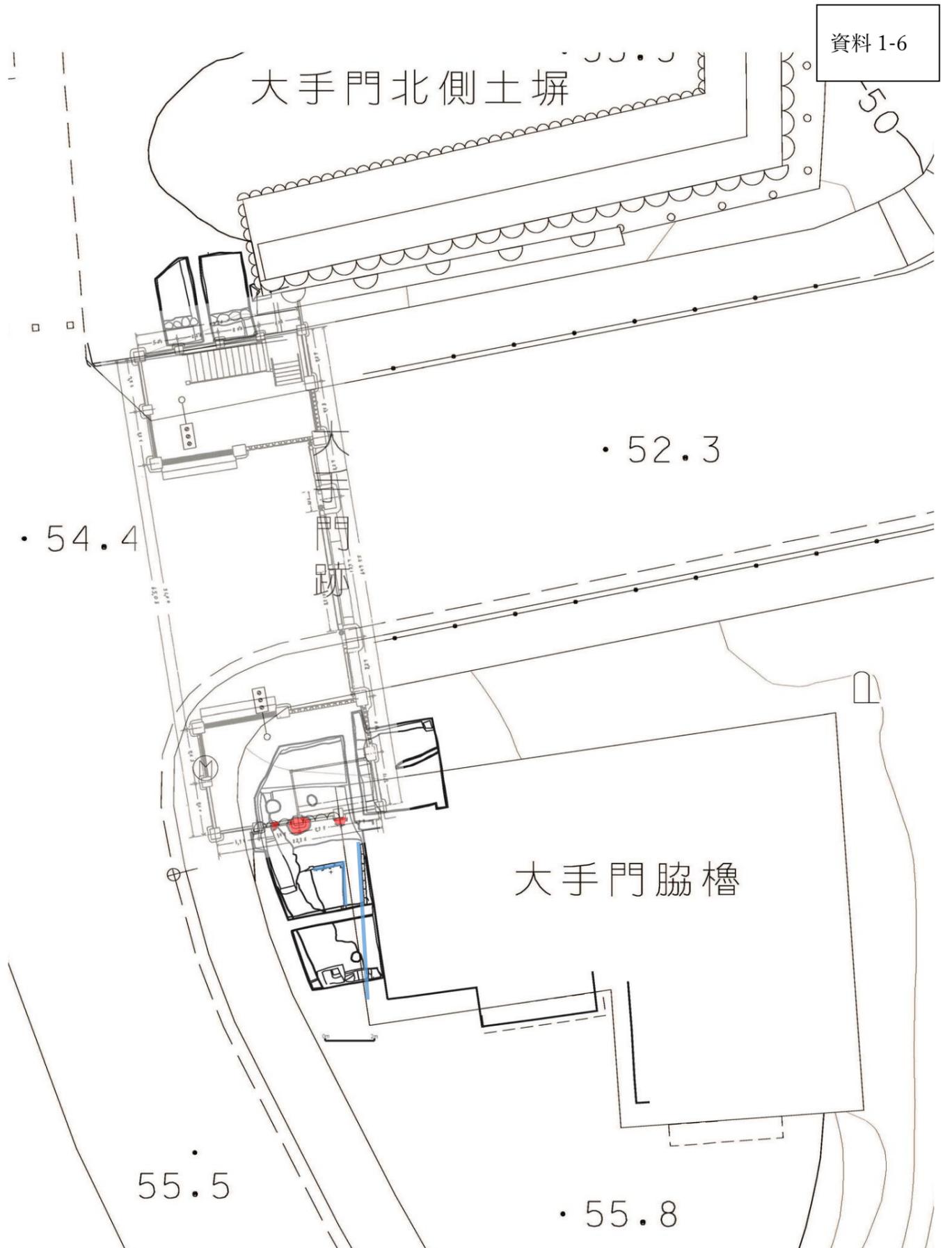
- ・今回検出の礎石跡では平面の状況が不明瞭であるため、残存状況が良好なKS-1214の位置を基準とした。
- ・向きについては過去の図面を参考に、①石組側溝の東西辺と大手門の南辺が並行であること、②大手門北側土塀の石垣の西端は大手門焼失前の位置を留めていることから推測した。



第26図 大手門南面全景
『仙台城』（仙台市教育委員会 1967）



第27図 大手門周辺の状況（昭和13年測量）
（「敷地実測平面図」仙台市保管公文書）



第25図 大手門跡の位置推定図（1/200）（小倉強「仙台城の建築」図面を合成）

令和 5 年度大手門跡関連調査について

大手門跡関連調査は、大手門の復元に必要な下記①～⑤に該当する蓋然性が高い資料の収集と、大手門周辺整備に必要な情報収集のために実施するものである。

大手門の復元に向けた各種調査は令和 3 年度から継続的に実施しており、令和 5 年度は大手門跡周辺発掘調査と大手門復元関連基礎調査成果のまとめ作業を進めていく。

○「史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準」R2 文化庁（抜粋）

- ①発掘調査等による当該歴史的建造物の遺跡に関する資料等
- ②歴史的建造物が別位置に移築され現存している場合における当該建造物の調査資料
- ③歴史的建造物が失われる前の調査・修理に係る報告書・資料等
- ④歴史的建造物の指図・絵図・写真・模型・記録等で、精度が高く良質な資料
- ⑤歴史的建造物の構造・形式等の蓋然性を高める上で有効な現存する同時期・同種の建造物、又は現存しない同時期・同種の建造物の指図・絵図・写真・模型・記録等の資料

1. 大手門跡周辺発掘調査について

大手門跡周辺とは、大手門跡、中島池跡、二の丸詰門跡、扇坂跡を含む「大手門整備ゾーン」の範囲である。

大手門跡周辺発掘調査は、大手門復元とその周辺の一体的な整備を目指して上記基準の①にあたる資料収集を目的として実施する。発掘調査は令和 4 年度に作成した 5 年間(R5～9)の発掘調査計画に基づいて実施する。

○大手門跡周辺発掘調査 5 ヶ年計画における調査位置と目的

令和 5 年度	絵図・写真等から想定される大手門推定地で柱の痕跡等を確認する調査を実施する。
令和 6 年度	大手門脇櫓周辺の遺構（往時の路面等）の残存状況を確認する調査を実施する。
令和 7 年度	
令和 7 年度	大手門が推定位置から建て替えが行われていないかを確認する。また、中島池の範囲
令和 8 年度	（北岸）および池から二の丸に続いていたとみられる水路跡および、その周辺の遺構
令和 9 年度	分布状況を確認するため調査を実施する。

